

所沢市一般廃棄物処理基本計画（素案）に対する ご意見と市の考え方について

所沢市一般廃棄物処理基本計画（素案）について、皆様から寄せられたご意見の内容と、ご意見に対する市の考え方を公表します。

ご意見をいただきました皆様のご協力に厚く御礼申し上げます。

令和6年5月24日
環境クリーン部資源循環推進課
電話：04-2998-9146
FAX：04-2998-9394
メール：a9146@city.tokorozawa.lg.jp

1 募集の概要

（1）募集期間

令和6年2月13日（火）～3月15日（金）

（2）応募方法

直接持参、郵送、FAX、電子メール、電子申請

2 募集結果

（1）応募人数

10名

（2）意見総数

60件

（3）お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

別紙のとおり

所沢市一般廃棄物処理基本計画（素案）に対する「ご意見と市の考え方」

NO.	項目	ご意見等	市の考え方
1	<p>第1章 計画策定の主旨 1. 策定の目的</p>	<p><意見> 広域化を意味する大幅の刷新に関する記述については「基本的理念に沿って自区内処理を堅持すること。」とすること <理由> 素案には「基本的理念はそのままに内容を大幅に刷新」とあるが、それは近隣市町村とのごみ処理の広域化と処理施設の広域化を意味する。（素案45ページ参照）。可能な限り審議会傍聴をしてきたが、審議会で十分な検討がなされていない項目だったと記憶します。「現行の市単独の廃棄物処理と素案が示す大幅刷新の内容」についての説明がしめされるべきです。 現在、所沢市は焼却ごみ量の大胆な減量を達しており、西部1炉休炉可能です。さらに市が提示する減量の方向性をそのまま進めれば、さらに一炉休炉で合計二炉の休炉が目前です。焼却炉を二炉休炉させ長期包括委託料の削減を目指すべきです。広域化としてあらたに炉を建設することはゼロカーボンを目指す所沢市の方針との整合性はありません。 また、他市町村と連携した処理や協議の中では、現在まで単独で取り組んできた実績を活かすことや、所沢市が築いてきた市民との連携が難しくなる。 項目ごとの意見で述べますが、素案が示す通り、所沢市はほとんど国、県の目標値を達成しています。（ページ77表資参照）くわえて令和元年の基本計画目標もほぼ達成しています。所沢市は減量可能な品目のごみ減量に取り組み市民・事業者とともに西部クリーンセンター2炉休炉を実現して、事業費の削減をすることができる状況にあります。しかし所沢市は休炉をめざさず入間市との広域化も含めた他自治体との広域化を目指すという基本計画素案となっています。 <広域化に反対する理由> 所沢市は面積、人口、財政、施設整備などから広域化する必要はありません。焼却施設、最終処分場、その他関係施設の整備が充実している。所沢市のダイオキシン条例の理念を貫き環境政策を進めるべきです。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 「大幅な刷新」は計画全体のことを意味するもので、「ごみ処理の広域化」について特に表現しているものではありません。 なお、特定の項目「ごみ処理の広域化」を排除せずに、ごみ減量・資源化、ごみの適正処理、ごみ処理費用の削減に向けて様々な検討を行うことは市の役割でございます。</p>
2	<p>第1章 計画策定の主旨 2.3 ごみ処理基本計画の策定について</p>	<p>(2)ゴミの排出の項・・・「市が責任を持ち」が冒頭、「事業者」、「市民」とする。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 ごみの減量・資源化を推進するためには、市民、事業者、市など、様々な立場の人がお互いに協力する必要がありますので、記述順によらず、各主体がそれぞれ連携していくことが重要であるため、原文のままとさせていただきます。</p>

所沢市一般廃棄物処理基本計画（素案）に対する「ご意見と市の考え方」

NO.	項目	ご意見等	市の考え方
3	<p>第2章 ごみ処理の現状 1.2 廃棄物処理関連施設の概要</p>	<p>所沢市の2つのクリーンセンターの処理能力は、 ・東部クリーンセンター 230 t/日（115 t×2炉） ・西部クリーンセンター 147 t/日（73.5 t/日×2炉） とのことです。 一方ごみの排出量は行政および市民・事業者等の努力のおかげで毎年少しずつ減少してきており（31ページ図3-4）この基本計画が始まるR4年は年間排出量92983 t/年から計画が終わるR20年には84688 t/年と予測されています。これは1日当たりに換算すると、R4年は255 t/日、R20年は232 t/日になります。つまりR4年時点でも東部クリーンセンター230 t/日（2炉）と西部クリーンセンター1炉（73.5 t/日）で十分処理できる、西部クリーンセンターはあえて2炉使う必要が無いという結果になります。今現在でも西部クリーンセンターの1炉は停止しても十分処理できると考えます。 さらに、R20年には1日当たりの排出量は232 t/日なので東部クリーンセンターだけで（処理能力230 t/日）ほぼごみの処理はできるということになります。所沢市の人口はR4年343867人からR20年318944人（77ページ図資-15）に減ると推計も出ていますのでさらにごみの量も減ることが予測されます。 従ってR20年頃にはクリーンセンターも東だけで処理できるようになれば西部クリーンセンター跡地は何かほかの施設に使うことも考えておく必要があるのではと思います。温暖効果ガス排出量を削減し、地球温暖化改善のためにも、クリーンセンターの燃焼炉の数が減ることはほんとうに望ましいことと考えます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 クリーンセンターの今後の在り方については、引き続き検討してまいります。</p>
4	<p>第2章 ごみ処理の現状 2.4 家庭系ごみ組成分析</p>	<p>燃やせるゴミの組成分析調査（10ページ図2-4）では生ごみ26%、資源化が可能なもの23%、生ごみ以外の燃やせるゴミ43%となっておりますが、生ごみは通常40%くらいと言われていたので、もう少し広い地域で調査する必要があるのではと感じます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 調査結果に関するご意見は、今後の参考にさせていただきます。</p>

所沢市一般廃棄物処理基本計画（素案）に対する「ご意見と市の考え方」

NO.	項目	ご意見等	市の考え方
5	第2章 ごみ処理の現状 2.4 家庭系ごみ組成分析 (3) 容器包装プラスチック	<p>「図2-6 容器包装プラスチックの組成分析調査結果」には「容器包装プラスチックとして家庭から排出されたごみのうち、分別区分どおりであるものが約43%、汚れている容器包装プラスチックが約44%でした。」という説明が記載されています。汚れたまま出された容器包装プラスチックを削減する必要があると思いますが、25ページの「10 ごみ処理の課題」にはそのような記載や対策は見受けられません。</p> <p>新年度用の「家庭の資源とごみの分け方・出し方」（令和6年度版）の3ページには「汚れを落としてから出してください！汚れたままでは資源化できません。」と記載されていますが、それでも容器包装プラスチックの約半数が汚れたまま出されている現状を考慮すれば、何らかの対策が必要であると思います。</p> <p>以前、ある自治体で（リサイクルされるはずの）プラスチックを回収した「ごみ収集車」を、ある放送局の番組関係者が車で追跡調査して、その「ごみ収集車」が焼却施設に入ってリサイクルされずに焼却処分されているという実情が報道されたことがありました。所沢市において汚れたままの容器包装プラスチックを出す人の中には、リサイクル（マテリアル及びケミカル）されていることを知らずに全て焼却（サーマルリサイクルを含む）されていると思っている人も多いのではないかと思います。</p> <p>そこで、所沢市のホームページの「ごみ・リサイクル」に上記図2-6の分析結果等を直接掲載（またはリンク先を表示）して現状を周知し、資源化率を上げるように努力することを提案します。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご意見は今後の参考にさせていただき、容器包装プラスチックの正しい排出方法については、今後も周知に努めてまいります。</p>
6	第2章 ごみ処理の現状 3.1 焼却処理量	表2-6 焼却処理量の外からの受け入れ分は欄外でも記入すべき。	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>本計画は市の状況のみを整理したものでございます。なお、市外からの受入分はP79,83の資料編に記載しております。</p>
7	第2章 ごみ処理の現状 3.2 その他中間処理量	※1 ペットボトルの民間の処理施設と処理方法などを記入すべき。	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>第2章ではごみ処理に関する実績等を記載しているところですので、注釈については原文のままさせていただきます。</p> <p>ペットボトルの処理施設や処理方法等については、別途、情報を発信してまいります。</p>
8	第2章 ごみ処理の現状 5. 埋立量の実績と埋立対象物発生割合	表 2-13 ※1の市外からのゴミ受け入れ分を記入すべき。	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>本計画は市の状況のみを整理したものでございます。なお、市外からの受入分はP79,83の資料編に記載しております。</p>
9	第2章 ごみ処理の現状 8.3 市の食品ロスの現状	図2-15 食品ロスの比較に入間市も掲載すべき。	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>図2-15は県の調査結果を引用しており、入間市は県の調査対象外となっております。</p>

所沢市一般廃棄物処理基本計画（素案）に対する「ご意見と市の考え方」

NO.	項目	ご意見等	市の考え方
10	第2章 ごみ処理の現状 8.3 市の食品ロスの現状	市の調査結果では生ごみ26%の中の1/3が食品ロスによるもので、家庭系可燃ごみの8.6%ということで、所沢市の食品ロスの割合8.6%は他市に比べてとても高い（22ページ図2-25）ことがわかります。高齢化が進んで一人暮らしの家庭が増えてきているので23ページに食品ロスを減らすための取り組みについて書かれたこのような情報は今後ますます重要であり、ぜひいろいろな形で市民の目に留まるよう広報活動をお願いしたいと思います。	ご意見ありがとうございます。 ご意見は今後の参考にさせていただき、食品ロス削減に向けた取り組みについては、今後も周知に努めてまいります。
11	第2章 ごみ処理の現状 9.1 市民1人1日あたり家庭系ごみ排出量	R3年度の市民1人1日あたりの家庭系ゴミ排出量652gは埼玉県平均659gよりは少ないものの全国平均636g、さいたま市、越谷市などよりも多く県内トップレベルということであり、今後さらに家庭ごみの減量化に向けて具体的な取り組みが求められると思います。	ご意見ありがとうございます。 家庭系ごみの減量化に向けた取り組みについて、引き続き検討してまいります。
12	第2章 ごみ処理の現状 10.3 リサイクルの推進	リサイクルの推進では、具体的な取り組みを年次順に示す。	ご意見ありがとうございます。 当該項目では、リサイクルの推進に係る今後の課題について整理したものでございます。なお、これまでの具体的な取り組みは、資料編P.72「2.2 ごみ処理の評価」で整理しております。
13	第2章 ごみ処理の現状 10.6 その他の課題 (1) 危機管理体制の充実	危機管理体制の充実の中で、災害対策ということで周辺市町村との会議の中から新しい大きな施設設定を考えていくのではないかとことです。今ある施設を延命させて、いざというときに使用可能な焼却量にすることも「もったいないの心」を大切に！3Rで作る循環型社会とござわを示すことだと考えます。	ご意見ありがとうございます。 ご意見は今後の参考にさせていただきます。
14	第3章 ごみ処理基本計画 第1節 基本方針	計画策定の主旨をうけて、計画の理念・方針と人、自然の絆を大切に作る人の育成とありますが・・・では目標にむけてどの様な方針が実現するのか、具体的な方法がどこにも見られません。具体的な方法がなければ絵にかいた餅です。具体的な方法を記述下さい。 例えば、現在ある環境推進委員の研修を行って、チームをつくり自治会・学校・企業・様々なサークル等への出前講座をおこなっていくなどの市民活動の中に入っていき、対応し、この目標を理解する方民をふやすという具体的な行動を示さなければ目標達成はできない。	ご意見ありがとうございます。 目標達成に向けた今後の取り組みについては、「第2節 今後の取り組み」（P.36～P.44）に記載しております。 なお、ご意見は今後の参考にさせていただきます。
15	第3章 ごみ処理基本計画 第1節 基本方針 3.1 施策別目標値	リサイクル%の目標値が令和10年までには低いのでは。	ご意見ありがとうございます。 今回の目標値は、令和6年度以降行う施策の実施による効果を考慮し設定しました。実施可能なものから速やかに取り組むなど目標を確実に達成できるよう計画を遂行してまいります。
16	第3章 ごみ処理基本計画 第1節 基本方針 3.1 施策別目標値	「2-1 カーボンニュートラルに向けた廃棄物処理の推進」 2030年に50%減と云っています。（国も市も） R10年に22,418t-CO2/年は目標としては甘いんじゃないでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 本目標値は、市の事業のうち、ごみ焼却による温室効果ガスの排出削減に関する部分のものとなっております。なお、2023年に51%減の目標は市だけでなく、市民・事業者も含め、市域全体の削減目標となっておりますので、目標達成を目指してまいります。

所沢市一般廃棄物処理基本計画（素案）に対する「ご意見と市の考え方」

NO.	項目	ご意見等	市の考え方
17	第3章 ごみ処理基本計画 第1節 基本方針 3.2 将来ごみ量 (1) ごみ排出量	「① ごみの発生抑制（ごみになるものを持ち込まない、修理、再利用するなど）」、「② 食品ロス削減推進」、「③ 燃やせるゴミや破碎ゴミとして捨てられている物の資源化可能な物の分別促進」の方策がR4年～R20年のごみ減量の基本方針とされていますが、燃やせるゴミの組成分析調査（P.10）の中でも%の高い生ごみの削減を重点に考える必要があるのではと思います。 また、30ページのごみ排出量削減計画の柱の一つ③については具体的な方策の記載が無く、どういう方法で実現できるのかはつきりしません。	ご意見ありがとうございます。 「③ 燃やせるゴミや破碎ゴミとして捨てられている物の資源化可能な物の分別促進」については、P37「1.2 リサイクルの推進」で具体的施策を記載しております。
18	第3章 ごみ処理基本計画 第1節 基本方針 3.2 将来ごみ量 (1) ごみ排出量	生ごみの削減については、出来れば生ごみだけ分別回収して市営の堆肥製造工場を作って、出来た堆肥をホームセンターなどよりも少し安く市民に販売するというのが出来れば理想のSDGsが実現できるのではと考えます。 市営の堆肥工場が無理ならば、今所沢市で行っている生ごみ処理機器等奨励金制度についてもっと市民への情報提供を行っていただきたいと思います。生ごみ処理機器等の購入に市から奨励金が出ること、家庭でも生ごみの減量が簡単にでき、堆肥を作ることでもできることをもっと多くの市民に知らせる広報活動を推進していただきたいと思います。	ご意見ありがとうございます。 ご意見は今後の参考にさせていただきます。 堆肥化や生ごみ減量化・資源化推進奨励金交付制度については市民の皆様引き続き周知してまいります。
19	第3章 ごみ処理基本計画 第1節 基本方針 4. 人・もの・自然の絆を大切にする人の育成（横断的な施策）	これも P4 と同じで市・事業者・市民の順では。	ご意見ありがとうございます。 ごみの減量・資源化を推進するためには、市民、事業者、市など、様々な立場の人がお互いに協力する必要がありますので、記述順によらず、各主体がそれぞれ連携していくことが重要であるため、原文のままさせていただきます。
20	第3章 ごみ処理基本計画 第1節 基本方針 4. 人・もの・自然の絆を大切にする人の育成（横断的な施策）	「市の役割」 審議会場で、会長の意見に、有料化の前に資源化などにとり組むという、有料化を否定するような市側の回答があったと記憶しています。 ここで、又、有料化をなぜ出してくるのですか。	ご意見ありがとうございます。 ごみ有料化については、ごみ減量・資源化を進める方策の一つとして検討することが市の役割ですので、記載しているものでございます。
21	第3章 ごみ処理基本計画 第1節 基本方針 4. 人・もの・自然の絆を大切にする人の育成（横断的な施策）	市の役割 ・B ごみ処理事業費の削減にむけた取り組みの実施 ① 具体的な判断をするために想定される取り組みの例示が必要。 ② 紙類、衣類などの回収業者を積極的に活用することと記載。 ・C 資源化・ごみ有料化などの減量化方策の検討 「有料化」の文言削除。ごみ減量は有料化を手段とせず、資源化可能な品目の集計をして、大胆な減量目標を立て実践とする。 例えば、「あと1万t減量で西部2炉休炉」と目標を掲げ、大胆な経費削減を目指す。	ご意見ありがとうございます。 ここでは、市の役割について記述している箇所でございますので、具体的な取り組みにつきましては第3章第2節の今後の取り組みに記載しております。 ごみ有料化も含めて様々なごみ減量・資源化を検討することは、市の役目でございますので、原文のままさせていただきます。 ご意見は今後の参考とさせていただきます。

所沢市一般廃棄物処理基本計画（素案）に対する「ご意見と市の考え方」

NO.	項目	ご意見等	市の考え方
22	第3章 ごみ処理基本計画 第2節 今後の取り組み 1.1 リデュース・リユースの推進 (2) 生ごみ減量・食品ロス削減（食品ロス削減推進計画）	「燃やせるゴミの中から生ごみを分けて回収するシステムの全市的展開めざす。」と記載する。 （例）集積所に専用容器を置き燃やせるゴミと別回収する。集積所に生ごみ専用容器を置いている自治体もあるようです。事例研究すること。取組実現のための調査費用を十分にとること。	ご意見ありがとうございます。 生ごみの分別回収による資源化施策については今後の検討課題の一つと考えておりますが、主な取り組みの記述については原文のままさせていただきます。
23	第3章 ごみ処理基本計画 第2節 今後の取り組み 1.1 リデュース・リユースの推進 (2) 生ごみ減量・食品ロス削減（食品ロス削減推進計画）	「ごみ減量には水切りとごみとして排出しないよう堆肥化を行うこと」の記述があるが、既に10年以上継続している生ごみ資源化モデル事業をさらに進めて、他市でも行われている生ごみ堆肥化の実現に向けて研究をすすめて欲しい。生ごみに含まれる微生物は貴重な資源であり、焼却せずに土に戻すことはCO ₂ 削減の視点からも意義がある。所沢市内の遊休農地の活用を視野に入れることも必要。	ご意見ありがとうございます。 堆肥化はごみ減量のための有効な取り組みの一つですので、引き続き検討してまいります。 ご意見は今後の参考にさせていただきます。
24	第3章 ごみ処理基本計画 第2節 今後の取り組み 1.1 リデュース・リユースの推進 (2) 生ごみ減量・食品ロス削減（食品ロス削減推進計画）	・主な取組【市民の食品ロス削減】のローリングストック法って何ですか。	ご意見ありがとうございます。 「ローリングストック法」とは、普段の食品を少し多めに買い置きしておき、賞味期限を考えて古いものから消費し、消費した分を買い足すことで、常に一定量の食品が家庭で備蓄されている状態を保つための方法のことをいいます。 巻末に用語の説明を追記いたします。
25	第3章 ごみ処理基本計画 第2節 今後の取り組み 1.1 リデュース・リユースの推進 (2) 生ごみ減量・食品ロス削減（食品ロス削減推進計画）	水切り以外に堆肥化や食品ロス削減も重要とありますが、堆肥化というと、第一次発酵第二次発酵などと、とてもハードルが高くなります。なので、堆肥化といわず、生ごみの自家処理というコトバを使うようにしたらと考えます。	ご意見ありがとうございます。 「堆肥化」は、家庭でできる生ごみ処理も含め、堆肥化の推進を記述したものでございますので、記載は原文のままさせていただきます。
26	第3章 ごみ処理基本計画 第2節 今後の取り組み 1.1 リデュース・リユースの推進 (3) 家庭の不用品などのリユースの推進	・主な取組【不用品等のリユースによるごみの減量・資源化】 エコロでの取り組みを評価します。しかし交通が不便なので、頒布先や頒布方法を工夫して、もっと気軽に買物に来られるようにする。和服バザーも販路の工夫をする。和服のなかには魅力的なものがある。学校での着つけ教室など検討できないか。エコロへの交通手段の工夫や公共施設への出前のイベントの実現など多様な取り組みの工夫をする。	ご意見ありがとうございます。 ご意見を参考にさせていただき、多くの市民の皆様にご協力いただける取り組みを進めてまいります。
27	第3章 ごみ処理基本計画 第2節 今後の取り組み 1.2 リサイクルの推進 (1) 分別の徹底による資源化	分別、特にプラスチックの場合分別が必要だが、分け方が判らない上、徹底していない。	ご意見ありがとうございます。 プラスチックの分別や排出方法については、「家庭の資源とごみの分け方・出し方」、広報紙や市ホームページ等で引き続き周知してまいります。

所沢市一般廃棄物処理基本計画（素案）に対する「ご意見と市の考え方」

NO.	項目	ご意見等	市の考え方
28	第3章 ごみ処理基本計画 第2節 今後の取り組み 1.2 リサイクルの推進 (1) 分別の徹底による資源化	38ページ2行目に「市民のライフスタイルの変化に合わせて、分別区分、収集方法及び収集頻度等を適宜見直します。」とあり、更に「主な取り組み」に「【市民への周知・啓発】 ・家庭の資源とごみの分け方・出し方」による分別方法の周知」と記載されています。 「家庭の資源とごみの分け方・出し方」は毎年各家庭に配布されており、私は分別時に参考にしています。今回、所沢市のホームページの「家庭ごみの分け方・出し方」を確認したところ、「かん」の注意点として「缶詰のふたは、「破碎ごみ類」に分別してください。」という注記があることに気づきました。（私は今まで缶詰のふたは缶の中に入れて一緒に出していました。）そこで、所沢市のホームページに掲載されている「ごみ分別辞典」で「かん」を調べたところ、「かん（飲食用・ペットフード缶）」等が記載されており、備考欄に「洗ってから出す」等の注記はありますが、「缶詰のふたは「破碎ごみ類」に分別してください。」との注記はありません。 また、「家庭の資源とごみの分け方・出し方」（令和6年度版）7ページに記載されている「びん・かん・スプレー缶」の「びん・かんの出し方」には「金属製のふた・キャップは破碎ごみ類（P5）」との記載はありますが、その右横にはガラスびんのイラストがあり、この注記が缶詰にも適用されるとは解釈されないと思います。 そこで、所沢市では缶詰のふたは「破碎ごみ類」に分別するのが正しい分別方法であるならば、「家庭の資源とごみの分け方・出し方」に缶詰（イージーオープン缶、等）の「ふた」のイラストを追加して「破碎ごみ類」に分別することが分かるように修正することを提案します。 或いは、下記に示す浜松市の「ごみの分別方法について」に記載されているような「缶詰を開けた後のふた」という表現を用いた注記を追加することを提案します。	ご意見ありがとうございます。 缶詰を含め、金属製のふたは「破碎ごみ類」で分別するようお願いしております。 いただいたご意見を参考に、今後、「家庭の資源とごみの分け方・出し方」の記載方法について検討してまいります。
29	第3章 ごみ処理基本計画 第2節 今後の取り組み 1.2 リサイクルの推進 (1) 分別の徹底による資源化	「主な取り組み」の中の「環境教育・環境学習機会の充実」の中の「出前講座の実施」についてです。所沢市内の小中学校の「総合学習」授業などへの出前講座を検討してほしいです。エコタウンとリサイクルの推進について、子どもたちが知ることのできる機会をもうけてほしいです。	ご意見ありがとうございます。 子供たちへの周知は重要であると考えておりますので、出前講座については、今後も引き続き実施してまいります。
30	第3章 ごみ処理基本計画 第2節 今後の取り組み 1.2 リサイクルの推進 (3) 集団資源回収事業の推進	集団資源回収は業者によって集めるものが違う。一番種類の多い業者に合わせるべきである。	ご意見ありがとうございます。 集団資源回収事業登録業者はそれぞれ回収できる品目が違うため、一番種類の多い業者に合わせることは困難です。 そのため、集団資源回収の実施団体が、目的に合った業者を選んでいただいております。
31	第3章 ごみ処理基本計画 第2節 今後の取り組み 2.1 低炭素型廃棄物処理施設の運営 (1) カーボンニュートラルに向けた廃棄物処理の推進	主な取り組みの収集ルート最適化の意味が不明なので具体的に記載すべき。	ご意見ありがとうございます。 ご指摘のとおり、具体的な内容をリード文へ追記いたします。

所沢市一般廃棄物処理基本計画（素案）に対する「ご意見と市の考え方」

NO.	項目	ご意見等	市の考え方
32	第3章 ごみ処理基本計画 第2節 今後の取り組み 2.1 低炭素型廃棄物処理施設の運営 (1) カーボンニュートラルに向けた廃棄物処理の推進	・主な取組【ごみ処理施設における低炭素化の推進】 「緑化の推進」は「ゼロカーボン達成目指して積極的に進める」と表記する。	ご意見ありがとうございます。 ごみ処理施設における主な取り組みとして「緑化の推進」を記載したものですので、原文のままとさせていただきます。
33	第3章 ごみ処理基本計画 第2節 今後の取り組み 2.1 低炭素型廃棄物処理施設の運営 (2) ごみ処理施設の適正な維持管理	主な取り組みの長期包括事業については財政的、管理・運営について第三者機関で分析検討する必要あり、さらにP45にも同様の記述があるまた他市との連携と広域化については未だ検討中のはずでは？	ご意見ありがとうございます。 長期包括運営事業は、安定的、効率的な施設運営として継続してまいります。 なお、ごみ処理に係る他市町村との協力・連携体制の充実についても今後の検討事項として記載しております。
34	第3章 ごみ処理基本計画 第2節 今後の取り組み 2.1 低炭素型廃棄物処理施設の運営 (2) ごみ処理施設の適正な維持管理	長期包括の場合契約が固定化されるので、ごみが減った場合コストダウンにならない。	ご意見ありがとうございます。 長期包括運営事業費は、ごみ処理量に応じて変動するものですので、運用面、財政面から最も有効と考えております。
35	第3章 ごみ処理基本計画 第2節 今後の取り組み 2.1 低炭素型廃棄物処理施設の運営 (2) ごみ処理施設の適正な維持管理	「他市町村との連携等による広域的な処理を検討していきます」に、反対です。所沢市のごみ処理はあくまで所沢市の責任でやってほしいです。私たち所沢市民は、それに協力し、それを見守っていきたく思います。	ご意見ありがとうございます。 「他の市町村との連携等による広域かつ効率的な処理」については、今後検討すべき方策の一つの事項として記載しているものでございます。 ご意見は今後の参考とさせていただきます。
36	第3章 ごみ処理基本計画 第2節 今後の取り組み 2.1 低炭素型廃棄物処理施設の運営 (2) ごみ処理施設の適正な維持管理	所沢は歴史的にダイオキシン問題という苦い経験をしています。環境を市民が守ってきたのです。広域化という形にすると、ごみの責任の所在があいまいになり、市民の意見が通っていかなくなる。効率よりも、ごみを減らす努力をすることだと思います。	ご意見ありがとうございます。 「他の市町村との連携等による広域かつ効率的な処理」については、今後検討すべき方策の一つの事項として記載しているものでございます。 ご意見は今後の参考とさせていただきます。
37	第3章 ごみ処理基本計画 第2節 今後の取り組み 2.1 低炭素型廃棄物処理施設の運営 (2) ごみ処理施設の適正な維持管理	・主な取組【安定的・効率的な施設運営】 長期包括運営委託の実施と他市町村との連携等による広域処理の検討は削除。	ご意見ありがとうございます。 長期包括運営事業は、運用面、財政面から最も有効と考えております。 また、「他の市町村との連携等による広域かつ効率的な処理」については、今後検討すべき方策の一つの事項として記載しているものですので、原文のままとさせていただきます。

所沢市一般廃棄物処理基本計画（素案）に対する「ご意見と市の考え方」

NO.	項目	ご意見等	市の考え方
38	第3章 ごみ処理基本計画 第2節 今後の取り組み 2.1 低炭素型廃棄物処理施設の運営 (2) ごみ処理施設の適正な維持管理	早期に「紙おむつ、生ごみ、剪定枝等の減量を達成し、施設運営は西部クリーンセンター二炉の休炉をめざし、長期包括委託料を見直し予算の軽減をはかる。「所沢市の単独の施設維持管理を目指す。」とする。 <理由> 所沢市は早急に西部2炉休炉をめざし、西部クリーンセンターの長期包括委託契約を解約することが効率的施設運営です。長期包括委託料の固定費は議会のチェックできず、丸投げの感がある。市は施設管理にほとんど関与できない。施設の広域化も住民自治を危うくする。素案の実績数値が示す通り、有料化せずに、所沢市は事業者と家庭の「焼却ごみ量」の国、県の基準をクリアしている。つまり、素案は計画の中で今後の減量可能性を明確に示している。廃棄物処理は住民と密接なつながりがあり、自治体と市民が連携してより良い生活環境をめざすものです。 <補足意見> 可能な限り審議会傍聴し、資料の目通しもしてきています。審議会では広域化についての検討がされてないため、広域化の意見集約はされていません。また事務局は審議会に「入間市との広域化の検討に入っていること」の説明をしておらず、議会に対しても入間市との広域化の説明は協議中という説明にとどめられています。大きな政策変更をもたらす事業について積極的な情報提供による全市民的な検討は現段階ではなされていません。しかるべき手続をふまえてから、素案に載せる手続が必要です。	ご意見ありがとうございます。 クリーンセンターの今後の在り方については、今後も引き続き検討してまいりますので、原文のままとさせていただきます。
39	第3章 ごみ処理基本計画 第2節 今後の取り組み 2.2 未利用エネルギーの活用 (1) ごみ処理におけるエネルギーの活用	剪定枝の堆肥化には設備と土地が必要だが、資源化するための施設の方策がない。	ご意見ありがとうございます。 剪定枝の堆肥化・資源化は、ごみ減量を進める取り組みの一つでございます。今後も本市において有効な方策を検討してまいります。
40	第3章 ごみ処理基本計画 第2節 今後の取り組み 2.2 未利用エネルギーの活用 (1) ごみ処理におけるエネルギーの活用	「廃棄物系バイオマスを活用した資源化施設の整備について検討していきます」とあります。公園の樹木などの剪定枝を今は、ごみとして焼却していますが、バイオマスとして利用していく方向で検討してほしいです。 また、家庭から出る廃食用油は、現在拠点回収されていますが、スーパーなどでの回収を加えて、それを資源化する方向で検討してほしいです。（京都市の廃食用油燃料化施設を参考に）。	ご意見ありがとうございます。 検討にあたってはご意見を参考にさせていただきます。
41	第3章 ごみ処理基本計画 第2節 今後の取り組み 2.2 未利用エネルギーの活用 (1) ごみ処理におけるエネルギーの活用	バイオマスが生ごみを指すのであれば、基本は、自家処理であり、徹底して自家処理の必要性和方法を市民に訴える、教える、それが先だと思います。 国の方向にすぐ乗るのはよく考えてからに。	ご意見ありがとうございます。 検討にあたってはご意見を参考にさせていただきます。

所沢市一般廃棄物処理基本計画（素案）に対する「ご意見と市の考え方」

NO.	項目	ご意見等	市の考え方
42	第3章 ごみ処理基本計画 第2節 今後の取り組み 2.2 未利用エネルギーの活用 (1) ごみ処理におけるエネルギーの活用	審議会の最終意見に「バイオマスについて十分検討するように。」とあることが、審議会で検討されていないことを示しています。 この素案は広域化の方針を明確に示さないまま、広域化の方向性を暗示する項目建てになっていると思います。 <理由> 審議会にかけることが不可欠です。バイオマス施設整備は広域化の交付金の条件の一つとされています。したがって、広域化についての方向性が決まらない段階で計画素案に載せることは出来ないと考えます。位置づけを明確に示すこと。意見を求めるのであるためには、現状を説明する記述が必要です。またバイオマス発電は焼却する燃料と焼却方法で数種類ある。一定のごみ量が必要でごみ減量とはならない。発電効率も含め多面的な検討が必要です。	ご意見ありがとうございます。 「他の市町村との連携等による広域かつ効率的な処理」については、今後検討すべき一つの事項として記載しているものでございますので、原文のままとさせていただきます。
43	第3章 ごみ処理基本計画 第2節 今後の取り組み 2.2 未利用エネルギーの活用 (1) ごみ処理におけるエネルギーの活用	「主な取組」の点は賛成です。ただ、具体的に何をするのかを明らかにしてください。 生ごみの水切り、徹底して出す、拠点の生ごみ集団回収を増やす、紙おむつ、剪定枝のリサイクルをすすめるなど。	ご意見ありがとうございます。 第3章第2節では、1.1(2)、1.2(3)、2.2(1)、3.1(4)にそれぞれ生ごみの水切り、集団資源回収、剪定枝・紙おむつのリサイクルに関する具体的な取り組みを記載しております。 今後も本市において有効な方策を検討してまいります。
44	第3章 ごみ処理基本計画 第2節 今後の取り組み 3.1 ごみの適正な処理の推進 (1) ごみ減量・資源化の推進	主な取り組みの【家庭からのごみ減量・資源化の推進】の経済的手法とは何か？有料化なら再検討すべき。	ご意見ありがとうございます。 「経済的手法」には、ごみ処理手数料の見直し、ごみ有料化、生ごみ処理機購入に対する助成、集団資源回収に対する補助などが挙げられます。 ごみ減量化施策については、あらゆる可能性を排除せずに調査・研究を継続していくことが、市としての役割であり、ごみ有料化についても検討すべき事項の一つと考えておりますので、原文のままさせていただきます。

所沢市一般廃棄物処理基本計画（素案）に対する「ご意見と市の考え方」

NO.	項目	ご意見等	市の考え方
45	<p>第3章 ごみ処理基本計画 第2節 今後の取り組み 3.1 ごみの適正な処理の推進 (1) ごみ減量・資源化の推進</p>	<p>「主な取り組み」に 「【家庭からのごみ減量・資源化の推進】・経済的手法の活用によるごみ減量・資源化の推進」と記載されています。「経済的手法」という言葉のみで具体的な内容が記載されていませんが、これは「家庭ごみの有料化」を意味するものではないかと思えます。私は家庭ごみを有料化することに必ずしも反対ではありませんが、有料化する際には考慮しなければならない問題が多数あると思えます。</p> <p>令和2年9月に所沢市環境クリーン部資源循環推進課から「家庭ごみの減量化に関するアンケート調査へのご協力をお願い」という書類一式が私の自宅に送られてきました。そのアンケートの中には家庭ごみの有料化に関する質問がありました。そこで、私は家庭ごみの有料化制度が導入された場合の問題点を何点か記載して指定された期日までにそのアンケート用紙を返送しました。その後、ごみ有料化についてどのように検討されたのか分かりませんでした。今回のコメントを記入する際に調べたところ、令和4年3月に所沢市廃棄物減量等推進審議会から当時の藤本市長宛に「ごみ有料化制度をはじめとするごみ減量・資源化施策について（答申）」が報告されていたことを知りました。その答申に基づいて今回「所沢市一般廃棄物処理基本計画（素案）」が作成されたものと思えます。家庭からのごみ減量について「経済的手法」を活用してごみの減量化を行う場合には、「家庭ごみの有料化による問題点」も十分に検討していただけるようお願いいたします。</p> <p>（以下ご参考）</p> <p>令和2年9月に「家庭ごみの減量化に関するアンケート調査へのご協力をお願い」に関して私が返答した一部を転記します。</p> <p>私が住んでいる並木地区は幹線道路脇にケヤキ等の樹木が植えられており、随時、所沢市が枝を伐採しているが、毎年秋には大量に葉が落ちる。毎年春と秋の「環境美化の日」に自治会で一斉美化運動を実施しており、その際には予め所沢市から提供されたごみ袋を使用して落葉を回収しているが、環境美化の日以外にも幹線道路の沿線の住民は自宅周辺を清掃して落葉を家庭ごみとして出しているのが実態である。家庭ごみの有料化が実施されると、本来は所沢市が支払うべきごみ処理費用を一部の住民が代わりに支払わなければならないことになる可能性について、その対応を検討する必要がある。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>「経済的手法」には、ごみ処理手数料の見直し、ごみ有料化、生ごみ処理機購入に対する助成、集団資源回収に対する補助などが挙げられます。</p> <p>ごみ減量化施策については、あらゆる可能性を排除せずに調査・研究を継続していくことが、市としての役割であり、ごみ有料化についても検討すべき事項の一つと考えております。</p> <p>ご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>

所沢市一般廃棄物処理基本計画（素案）に対する「ご意見と市の考え方」

NO.	項目	ご意見等	市の考え方
46	第3章 ごみ処理基本計画 第2節 今後の取り組み 3.1 ごみの適正な処理の推進 (1) ごみ減量・資源化の推進	【主な取り組み】の記述に「経済的手法の活用によるごみ減量・資源化の推進」とある。この文言も何を言っているのかわからない。具体的な文言に変更しなければ判断できません。処理手数料の適宜見直しが手数料値上げのことなら、削除すべきです。具体的な説明が必要。有料化のアンケートや、市長選の公約等で有料化は否定されています。諮問理由であった「焼却ごみの微増傾向」は市自らの実績で否定されています。審議会でなぜ、あのように委員長が有料化にこだわったのでしょうか？審議会でデータをしめした事務局の説明、対応を評価しています。	ご意見ありがとうございます。 「経済的手法」には、ごみ処理手数料の見直し、ごみ有料化、生ごみ処理機購入に対する助成、集団資源回収に対する補助などが挙げられます。 ごみ減量化施策については、あらゆる可能性を排除せずに調査・研究を継続していくことが、市としての役割であり、ごみ有料化についても検討すべき事項の一つと考えておりますので、原文のままとさせていただきます。
47	第3章 ごみ処理基本計画 第2節 今後の取り組み 3.1 ごみの適正な処理の推進 (1) ごみ減量・資源化の推進	【主な取組】「最終処分量の削減」 廃プラスチック類は資源であり、安易に焼却にもっていくべきではない。 市民に洗って出す（資源化）ように、何回も説明すべきだ。 サーマルリサイクルをリサイクルと云わない国々もある。	ご意見ありがとうございます。 市では資源化可能なプラスチックは資源化を推進しており、ご指摘のとおりプラスチックの正しい排出方法について、継続的な周知が重要と考えております。広報紙や市ホームページ等を活用した周知を継続していくとともに、有効な周知方法について検討してまいります。
48	第3章 ごみ処理基本計画 第2節 今後の取り組み 3.1 ごみの適正な処理の推進 (1) ごみ減量・資源化の推進	プラスチック類以外は、現在素案がしめす方向で資源化を進めることで大幅な減量が達成できる。その取り組みに期待する。資源化できないプラスチック類の処理が自治体の責務なことは納得しがたい。いわば処理困難物、産業廃棄物ではないかと思う。しかし取り組まなければならないので、積極的に新しい技術に取り組まれることに期待する。たとえば昭和電工と川崎市の取り組みの水素発電など、ぜひ検討していただきたい。	ご意見ありがとうございます。 プラスチック類の資源化については、本計画に掲げる施策を推進しつつ、ご意見も参考にさせていただきながら有効な技術について調査・研究を進めてまいります。
49	第3章 ごみ処理基本計画 第2節 今後の取り組み 3.1 ごみの適正な処理の推進 (1) ごみ減量・資源化の推進	資源化出来ない汚れた廃プラは市民にくり返し説明し、きれいに洗って出すよう伝えてください。 プラの焼却はCO2をふやすことにつながるのだと、最終処分量も減ってくると思います。	ご意見ありがとうございます。 プラスチックの分別や排出方法については、引き続き広報紙や市ホームページ等で市民の皆様へ周知してまいります。
50	第3章 ごみ処理基本計画 第2節 今後の取組 3.1 ごみの適正な処理の推進 (4) 収集・運搬体制等の整備	ふれあい収集は収集委託業開始時に導入されました。委託化の比率は拡大されてきたが、「ふれあい収集の対象者の条件」は拡大されてきてないと推測します。対象者の条件拡大は急ぐべきです。短期的に必要な場合もあり、きめ細やかな対応が必要。拡大の実施時期や対象者の条件拡大を明記していただきたい。収集、業務の委託率はこれ以上拡大しないこと。市民と直接、接する業務であり、業務に精通し柔軟に対応する職員体制が必要。紙おむつの資源化は早急に実現すること、と明記すること。このことによる焼却ごみの減量は大きい。	ご意見ありがとうございます。 ふれあい収集の対象者の条件、収集業務の委託率及び紙おむつの資源化については、今後も検討してまいります。個別具体的な施策に関して主な取り組みとして記載することは難しいため、原文のままさせていただきます。 なお、収集業務は、市全体の方針を踏まえつつ、市民サービスの低下にならないよう対応してまいりたいと考えております。
51	第3章 ごみ処理基本計画 第2節 今後の取組 3.1 ごみの適正な処理の推進 (5) ごみ処理に係る近隣市町村との協力・連携体制の充実	広域化は災害時には必要だが、それ以外では必要ない。	ご意見ありがとうございます。 「ごみ処理の広域化」につきましては、今後検討すべき一つの事項として記載しているものでございますので、原文のままさせていただきます。

所沢市一般廃棄物処理基本計画（素案）に対する「ご意見と市の考え方」

NO.	項目	ご意見等	市の考え方
52	第3章 ごみ処理基本計画 第2節 今後の取り組み 3.1 ごみの適正な処理の推進 (5) ごみ処理に係る近隣市町村との協力・連携体制の充実	「近隣市町村とのごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化の検討を行います。」とありますが、それはする必要がないと考えます。集約化が、新たな焼却炉などの建設を意味するのなら、それには反対です。	ご意見ありがとうございます。 「ごみ処理の広域化」につきましては、今後検討すべき一つの事項として記載しているものでございますので、原文のままとさせていただきます。
53	第3章 ごみ処理基本計画 第2節 今後の取り組み 3.1 ごみの適正な処理の推進 (5) ごみ処理に係る近隣市町村との協力・連携体制の充実	「協力・連携による廃棄物処理の適正処理」削除する。 改めて、この項目を載せる理由がわからない。素案を検討した審議会では広域化の説明や検討はなされていない。十分な検討をせず、大きな政策転換を認めることは出来ない。 二年連続他市の焼却ごみの引き受けもしているわけで、広域化以外の、日常的な連携協力は実践されていると推測します。「連携の充実」の内容の説明が広域化を意味すると思い削除とします。	ご意見ありがとうございます。 「ごみ処理の広域化」につきましては、今後検討すべき一つの事項として記載しているものでございますので、原文のままとさせていただきます。
54	第3章 ごみ処理基本計画 第2節 今後の取り組み 3.1 ごみの適正な処理の推進 (5) ごみ処理に係る近隣市町村との協力・連携体制の充実	ゴミ処理の広域化が表記されているが、議会で議論されていることなのか？所沢市のデータを見る限りでは、減量化が進み令和元年の基本計画目標数値も達成している。減量がすすんでいるのであれば、炉を休止させ、焼却を止めていくべきで他市との広域化は新たな焼却炉建設を意味するようにとれる。残念ながら日本は焼却炉の数が世界で最も多い。所沢市から炉を減らす努力をして欲しい。	ご意見ありがとうございます。 「ごみ処理の広域化」につきましては、今後検討すべき一つの事項として記載しているものでございますので、原文のままとさせていただきます。
55	第3章 ごみ処理基本計画 第2節 今後の取り組み 3.1 ごみの適正な処理の推進 (5) ごみ処理に係る近隣市町村との協力・連携体制の充実	主な取組として、ごみ処理の広域化、施設の集約化には反対です。広域化すればごみの内容はわかりにくくなり、市民参加も難しくなる。国の方針だけにとらわれず、所沢として市民との協力を強めて広域化せず焼却ごみを減らし、所沢にきれいな空気と空を守って下さい。	ご意見ありがとうございます。 「ごみ処理の広域化」につきましては、今後検討すべき一つの事項として記載しているものでございますので、原文のままとさせていただきます。
56	資料編 2.2 ごみ処理の評価	表資-11施策の実施状況を見ていたら突然5番目に「ごみ処理手数料の見直し」というタイトルを見つけてびっくりしました。この基本計画の中には全く出てこなかった「有料化」という言葉が突然施策の実施状況の評価の中に現れてどう考えてよいのか戸惑いました。 この表では廃棄物減量等推進審議会において、家庭用ごみ処理費用等の有料化に関する検討を実施と書かれて、評価が〇となっているので、これはすでに有料化の検討がなされているという意味ではと解釈されますが事実でしょうか？事業系ゴミ処理は手数料が有料化されているのは知っていますが、家庭用ごみの有料化の検討がなされているのであれば、何故ですか？ 有料化する前にもっとできることがあるのでは？と思います。有料化しなければならないような逼迫した市の財政があるのなら、有料化の検討を始める前に市民に財政上の必要性があることを知らせるべきではありませんか？	ご意見ありがとうございます。 ごみ有料化も含めて様々なごみ減量・資源化を検討することは、市の役目でございます。 ご意見は今後の参考にさせていただきます。

所沢市一般廃棄物処理基本計画（素案）に対する「ご意見と市の考え方」

NO.	項目	ご意見等	市の考え方
57	計画全般	<p>広報・家庭の資源とごみの分け方出し方・SNS等を隅まで見ている人が何人いるだろうか、目標達成の為に積極的な方策がみえない。確立・周知徹底を叫んでいるが、受け身・PRだけである。出前講座を待っているのではなく市職員が積極的に入り込まないと自己満足で終わり成果は上がらない。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 計画に掲げた目標を達成するためには、市民の皆様のご協力が重要と考えております。出前講座実施数の拡大や、有効な周知方法について検討してまいります。</p>
58	計画全般	<p>素案を読んですぐコメントを書くのは難しい。多くの市民に理解を求めコメントを募集するために下記要望致します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 説明会の開催 地域ごと、学校ごと、職場ごとなど。障害者の特性に合わせた説明会など 2) 分厚い素案を自分で印刷するのは大変なので、貸出の冊数を増やす。 3) 用語の説明の必要性 基本的概念・大幅な刷新・新たな価値を創設する廃棄物施設・経済的手法の活用 協力、連携による廃棄物処理の適正処理など。 他にもあるけれど、市民の理解を広めるためにぜひ検討していただきたい。 4) 計画素案の中の数値を表にしてある部分については、細かすぎるのでA-3サイズを希望する。 	<p>ご意見ありがとうございます。 以下のとおり、回答いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 計画内容を市民の皆様にご理解いただくため、周知方法について検討してまいります。 2) 多くの市民の皆さまに閲覧いただけるよう、冊数や閲覧方法について検討してまいります。 3) 用語につきましては、説明文の追加や注釈等を追記いたします。 4) ご指摘の数値表については、A3サイズとする予定です。
59	計画全般	<p>この基本計画は誰を対象として作られたのか……市民から意見募集するなら、市民に解りやすい言葉と参加しやすい書き方にまとめるべきです。この計画の実行は市民ひとりひとりの理解をともなうものでなければ、実現できないのでは。ごみを出すのは市民(企業も含めて)文字を並べて他人ごとのように文章化されているにすぎない。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 本計画は廃棄物処理法に基づいて一般廃棄物の処理に係る基本的な方針を定めたものでございます。 ごみ減量・資源化の取り組みや周知につきましては、市民の皆さまにご理解いただけるよう、分かりやすい広報に努めてまいります。</p>
60	計画全般	<p>この素案作成の会議に教育関係者は参加しているのでしょうか。学校での啓蒙では、国は特に幼少からの取組みが大事。学校等での対応を重要視していますが、この素案の中には、記述がありません。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 本計画の検討にあたっては、市役所の教育部門も内容を確認しております。 また、審議会においても、子供のころからの教育が重要であるのご意見もいただいているところです。 なお、教育関連については、P37「1.2 リサイクルの推進」の「環境教育・環境学習の充実」に包含されています。</p>